

## 船舶管理者セミナー 2019 in 今治のご案内

内航海運業界において、新たに船舶管理事業者の登録制度が創設され、登録者も2018年12月末で18者となり、今年度中に、船舶管理事業者に対する評価制度が確立される予定となっております。船舶管理会社の地位向上を目指した当協会の活動も13年目を迎え、国土交通大臣の告示という形で、船舶管理事業者が定義付けられ、船舶管理品質の向上と更なる船舶管理事業者の地位の向上に向けて進んでおります。

そこで、今回、当協会は、当協会の活動に参加頂ける方々への情報発信として、四国で初めてのセミナーを執り行うこととしました。今回のセミナーでは、船員不足が急速に加速し、船舶管理の現場も船員雇用・配乗管理は、困難を極める状況となっている中で、船員雇用契約や船員によるSNSを通じた情報漏えい等にスポットを当て、法律の専門家を迎えて勉強したいと考えております。

### セミナーの概要

1. 日時：平成31年2月20日（水） 13:00～17:15（その後、17:30より情報交流会）
2. 場所：今治国際ホテル（愛媛県今治市旭町2-3-4）
3. セミナーのプログラム

#### 第一部

- 13:00～13:10 開会のあいさつ 船管協 理事長 望月正信
- 13:10～14:15 講演：ディーゼル機関過給機の保守管理について  
 阪神内燃機工業(株)、ターボシステムズ ユナイテッド(株)、三菱重工マリンシステム(株)
- 14:15～14:45 講演：船主責任制限法について  
 東京海上日動火災保険株式会社 コマニカル損害部 愛媛海損サービス課 専門課長 小林 元彦

#### 第二部

- 15:00～15:15 船管協の活動について 船管協 理事 野間 裕人
- 15:15～17:15 講演：船主業・船舶管理業におけるSNS対策  
 ～情報漏えいや悪評の拡散をどう防ぐか～ （間に休憩あり）  
 弁護士法人 東町法律事務所 弁護士 手塚祥平・弁護士 村尾卓哉

4. 情報交流会 17:30～19:10
5. 参加費用 講演会：無料 情報交流会：会員5,000円、非会員6,000円
6. 定員100名：定員になり次第、受付を締め切らせて頂きます。

参加をご希望される方は、以下の欄に必要事項を記載の上、2019年2月8日までに078-371-5520

までFAX又はjsms@senpakukanri.com（担当 畑本）までE-mailを送ってください

所属（団体名、部署）			
住所・連絡先 （会員の方は変更がある場合のみご記入ください）	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
セミナー	参加人数	名	参加代表者氏名 :
情報交流会	参加人数	名	